

謝　　辞

本書は、2012年12月に九州大学大学院法学府に提出した博士論文に加筆・修正を加えたものである。本書、また博士論文の執筆に当たっては、数えきれないほど多くの方々から、たくさんの助力と強い影響を受けた。ごく個人的な内容にわたる上、紙幅の制約からすべての方々に御礼を申し上げることはできないが、その一部をここに記すことをお許しいただきたい。

九州大学法学部に入学したのち、法学の勉強を真剣に始めたのは、田中英雄先生の民法ゼミにおいてであった。先生に教わった基本的な学問姿勢は、今の私の研究の基礎となっている。また、南野森先生の憲法ゼミでは、抽象的・原理的思考の一端に触れ、法学・法解釈学の在り方についても思索を廻らすことができた。阿部道明先生の国際取引法ゼミでは、大学という場における教員・学生関係について多くを学び、江口厚仁先生の法社会学ゼミにおいては、学問の面白さと奥深さを、一風変わった学生たちとともに、思う存分に味わった。

上記各ゼミにおいて、先生方と触れ合いながら大学生活を謳歌するうち、法学研究者としての人生に憧れを抱くようになったのは、ごく自然な流れであったようと思う。先生方のご助言を受けて九州大学法科大学院に進学し、法解釈学の作法を基礎から学び直したことは、私の強みになっているのかもしれない。

博士後期課程への進学を考えつつ、どの法領域を専攻しようか悩んでいた法科大学院の3年次に、笠木映里先生の講義を履修したのが、社会保障法との出会いであった。その講義で出された自由論述の課題について、検討素材を探している折、江口先生の講義において配布された1編の論文に目が留まった。「社会保障の法理念」と題されたその論考に魅了され、私は社会保障法を専攻する決意をした。このように、菊池馨実先生には大変深い学恩がある。

九州大学大学院法学府の博士後期課程において、野田進先生、山下昇先生をはじめとする九州大学の多くの先生方から、判例研究の作法や研究の心構えなど、厳しくも温かいご指導を受けたことは、研究生活の宝物である。さらに、毎月第1土曜の社会法研究会においては、九州はもとより日本全土から、清正

寛先生、河野正輝先生、良永彌太郎先生、石橋敏郎先生、阿部和光先生をはじめとする、名だたる先生方による御指導の機会を得た。先生方に頂いたコメントの数々は、私の力の及ぶ限りで、本書に反映させていただいた。

博士後期課程の最初の1年半は、笠木先生が在外研究をなさっていた関係上、月に2回、特急電車とバスを乗り継いで、佐賀大学の丸谷浩介先生の研究室にお邪魔していた。研究歴はゼロで、右も左も分からぬ状態の初学者に対して、時には厳しく、時には一緒に悩みつつ、イギリス社会保障法の基礎から御指導を下さった丸谷先生には、感謝の言葉もない。

博士論文の構成に取り掛かって以降は、ご帰朝された笠木先生に御指導を仰いだ。笠木先生は、私の気分屋で自信家の気質を見抜かれ、基本的には自由に、ただし決して妥協を許さないご姿勢で、御指導下さった。当時も今も共通した感慨は、笠木先生が指導教官をして下さったからこそ、博士論文を書き上げることができたとの感謝の意のみである。先生との出会いは、私にとって大変な幸運であった。

1年間、九州大学大学院法学研究院で助教を務めたのち、札幌学院大学法学部に、特任講師として着任した。九州外での生活も、さらに講義を担当することも初めてであって、戸惑うこと多かったが、清水敏行法学部長、西尾敬義先生、嶋田佳広先生をはじめとする諸先生方や、事務職員の方々に、大変篤いサポートをいただき、教育・研究スタイルの礎を築くことができた。それにも関わらず、任期を全うせずに同大学を離れたことで、ご迷惑をお掛けしてしまった。

また、道幸哲也先生、加藤智章先生をはじめとする諸先生方に、北海道大学の社会法研究会（とその後の懇親会）にお誘いいただいたことは、学問的に（そして食生活的に）、私の北海道生活のハイライトの1つである。今後とも、クールセミナーをはじめとして、研究会（とその後の懇親会）に参加することをお許しいただければ幸いである。

2014年4月に着任した福岡大学法学部では、砂田太士法学部長をはじめとする諸先生方や、事務職員の方々に、色々と教えを請いつつ、充実した教育・研究生活を送っている。特に、若手教員の先輩方との交流では、教育・研究のヒントを見出すこともしばしばであり、多くの刺激を与えていただいている。

以上のような研究生活においては、時に困難な局面も訪れた。そんな折に

は、サッカー仲間との交流が、私を元気づけてくれた。九州大学・リーベンタール（黒瀬大介会長・大園啓太主将）は、2002年以来、もう10年以上にわたって、そして今後も、私の心のよりどころである。福岡県弁護士会サッカーチーム・バッテン FC では、藤原政治先生、宮田卓弥先生、堀哲郎先生、森中剛先生をはじめとする方々に、フィールドの内外で大変可愛がっていただいた。札幌学院大学 KFC（金岡将也主将）では、嶋田・社会保障法ゼミの学生たちと、毎週木曜日に、一生懸命にボールを追った。現任校でも、福岡大学教員サッカーチームにて、人工芝の上を駆け回っている。

また、新屋敷恵美子氏、鄭庭雲氏をはじめとする、九州大学大学院法学府における同輩たち、さらには常森裕介氏・川久保寛氏・島村曉代氏・池田悠氏をはじめとする社会保障法学会・労働法学会の同年代の仲間には、いつも温かく迎えてもらうとともに、大いに刺激を受けている。

研究を離れたところでは、幼稚園からのライバルである林田拓也と、それぞれ高校・法科大学院以来の悪友である斎田晃久・吉岡聖、そしていつも身近にいる山口浩二と宮本大をはじめとして、私は幸運にも、多くの（素晴らしい・素晴らしいくない）友人に囲まれている。

本書の出版にあたっては、法律文化社の小西英央氏、野田三納子氏、高橋達子氏に大変な助力をいただいた。小西氏は、私が博士後期課程に進学した「何者でもなかった」時代から、何かと目を掛けて下さった。本書の出版が、少しでもその恩に報いることになればと思う。

最後に。長崎の両親は、いつでも私を信じ、サポートし、そして何より、自由に、好きな道を進ませてくれた。本当に、心から感謝している。才能あふれる弟妹は、私の自慢である。福岡の両親は、兄姉とともに、いつも近くから物心両面のサポートをてくれる。皆には、今後とも世話をなるつもりである。また、本書のカバーデザインは、妻である愛樹子が手掛けた。

そして本書は、岩永初雄・ハツミに、加賀廣海・敏子に、藤瀬幸夫・イセヨに、そして山下勉・和子・由子に、それぞれ9分の1ずつ、捧げられる。

2015年3月

山下　慎一

*本書の出版に際しては、福岡大学学位論文出版助成を受けた。また、本書には、文部科学省科学研究費助成事業（若手研究(B)：課題番号 25870506）・公益財団法人ユニバーア財団（助成番号 12-01-116）の援助を受けた研究成果の一部が含まれている。さらに、博士論文執筆を経済的側面から支えてくれた公益財団法人旭硝子奨学会や、九州大学の各種奨学金制度にも、大変多くを負っている。